

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	【平成29年度～令和2年度までの取組み】	【令和3年度～令和4年度の実行予定】	評価指摘事項	反映状況
c	No. 14	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 「授業アンケート」を年2回（前学期、後学期）実施した。各教員は、アンケート結果に基づき、「授業アンケート報告書」を作成し、授業改善に取り組んだ。授業アンケート報告書は、授業の改善点や工夫した点を記載するよう様式を見直し、PDCAを組み込んだ内容にするよう改善した。さらに、学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業アンケート結果について、課題と改善方針について確認した。 また、アンケートの実施率向上を図るため、令和2年度後学期から実施方法をWebに変更したほか、学期末から学期途中に実施時期を変更し、当該学期中に授業改善を図れるようにした。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 授業改善した内容をシラバスに記載するなど、PDCAサイクル意識した授業改善に取り組む。また、Webによるアンケート回収率の向上に向けて改善を図り、設問内容も適宜見直す。	(1) ・授業アンケートを実施しているものの、アンケートの回収率が未だ低いことや教員の負担軽減など、アンケートから授業が改善される取組としては課題がある。 ・アンケートの実施をWEB対応とし、利便性を高めたものの、その回収率が落ちるなど、未だ試行錯誤をしている状況を勘案し、 ○評価が相応である。 (2) ・授業アンケートの目的である学生の声を授業改善につながる取組となるよう、全て記述式のアンケートではなく、一部を数値化するなど、授業評価の見える化やアンケートを記載しやすいよう、改善するべきではないか。	・FD委員会において、授業アンケートの内容改善に関する検討を開始した。具体的には、他大学の授業アンケートを参照しながら、本学にふさわしい選択式/記述式の設問項目や実施手法のあり方について検討をおこなっている。
c	No. 16	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 令和元年度に、履修系統図を作成し各学部のディプロマ・ポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にした。履修系統図は、他大学の情報を収集しながら、大学教育センター及び各学部（各コース）で検討し、令和2年度履修ガイダンスで学生に開示した。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 履修系統図が学生理解しやすい内容になっているか確認し、形式や見やすさなどを引き続き検証し、改善する。	(1) (2) ・履修系統図を作成し学生に履修ガイダンス時に開示された。その効果測定を行いつつ改善を繰り返していただきたい。	新入生ガイダンス等で説明した上で、履修相談（アドバイザー教員や教務の窓口等）にきた学生の意見等を各学部において検証する。
c	No. 80	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 平成29年度から、海外の大学との学術交流協定を締結した（中国6、台湾2、韓国1、フィリピン1）。 英語圏の協定校についてニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定に向けて継続して交渉した。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 引き続き、クライストチャーチ工科大学との協定を継続し、英語圏の大学との協定実現を目指す。	(1) ・海外の大学10校と学術交流の協定を締結している。 (2) ・コロナ禍のなか、オンラインなど新たな方法での海外研修・留学などに取り組まれない。 ・英語圏の大学とは数年に渡ってあまり進展がないため、別のアプローチなども検討が必要である。	台湾の長栄大学（海外協定校）とオンラインでの交流を4回にわたって行った。（11/25よりスタート）
b	No. 17	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 教員の定員は、大学設置基準に基づく基準教員数を最低基準とし、入学定員増に伴う専任教員の増員数を平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名として、計61名とする計画を定めている。 教員の採用にあたっては、理事会で定める教員人事の基本方針と人事委員会で策定した単年度ごとの教員採用計画に基づき、理事会の承認を経て採用者を決定し、単なる欠員補充人事ではなく、政策的な人事が行えるようにした。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 将来構想を踏まえた理工系学部の設置、既存3学部の再編案を踏まえた長期の教員採用計画に基づき計画的に教員を採用する。 年齢構成のアンバランスを是正するため、令和3年度教員人事の基本方針における「採用の原則」として、若手教員（助教、准教授）を積極的に採用することを明記した。 令和4年度の教員採用計画では、「若手教員を積極的に採用すること」「ダイバーシティー」「ジェンダー」等にも考慮して教員採用を実施する。	(2) ・新学部の内容次第では、立ち上げ時には企業等の出身によるシニアの方を教員とする必要も生じるのではないかな。	新設する理工系学部の情報工学系と生態学系の学びは、産学官の連携が欠かせない。よって、企業経験がある教員の採用が必要となるが、具体的なカリキュラムを編成したうえで教員採用の要件を具体化する。
b	No. 18	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 教員採用計画を策定し、教員人事の基本方針に則り、厳選な審査の結果、選考を行った。 選考では、専門領域に近い選考委員による書類審査の他、人事委員も含めての模擬授業の確認や面接審査を行った。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 教員人事の基本方針と将来構想に沿った採用を行う。将来構想案に沿った採用を最優先とする。 なお、採用領域によっては、学内の教員だけで適切な審査ができないことも想定されることから、人事委員会規程の見直しを行い、学外者の専門家の意見を聴くことができる制度を導入する。	(1) (2) ・現状では、選考や採用についての厳格性などは確保されている。今後の懸念事項を考慮したうえで、学外の専門家の導入などを含めた適切な制度を導入することが必要である。	理工系学部の教員採用にあたっては、既存学部を選考する専門家が在職していない分野がありうる。よって、特別人事委員会や選考の小委員会に選考できる学外の専門家を積極的に委嘱する。
b	No. 20	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 各教員は、毎年1月31日までに当該年度の業績（教育・研究・地域貢献活動等の業績書）を更新した。顕著な業績をあげた教員に対し、教員表彰制度により表彰するとともに研究費の増額によるインセンティブの向上を図った。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】 全教員を対象とする評価制度の運用が軌道に乗った際には、評価結果をインセンティブに反映させることとする。	(2) ・教員表彰制度ができ、今後の運用に期待する。特に、取組予定にある、全教員を対象とする評価制度の運用が軌道に乗った際、評価結果をインセンティブに反映させる制度の導入は大変重要と考える。	教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を制定し、インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みを導入する。
b	No. 24	【平成29年度～令和2年度までの取組み】項目13再掲 「授業アンケート」を年2回（前学期、後学期）実施した。各教員は、アンケート結果に基づき、「授業アンケート報告書」を作成し、授業改善に取り組んだ。授業アンケート報告書は、授業の改善点や工夫した点を記載するよう様式を見直し、PDCAを組み込んだ内容にするよう改善した。さらに、学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業アンケート結果について、課題と改善方針について確認した。 また、アンケートの実施率向上を図るため、令和2年度後学期から実施方法をWebに変更したほか、学期末から学期途中に実施時期を変更し、当該学期中に授業改善を図れるようにした。	【令和3年度～令和4年度の実行予定】項目13再掲 授業改善した内容をシラバスに記載するなど、PDCAサイクル意識した授業改善に取り組む。また、Webによるアンケート回収率の向上に向けて改善を図り、設問内容も適宜見直す。	項目13再掲 (1) ・授業アンケートを実施しているものの、アンケートの回収率が未だ低いことや教員の負担軽減など、アンケートから授業が改善される取組としては、まだ課題はある。 ・アンケートの実施をWEB対応とし、利便性を高めたものの、その回収率が落ちるなど、未だ試行錯誤をしている状況を勘案し、 ○評価が相応である。 (2) ・授業アンケートの目的である学生の声を授業改善につながる取組となるよう、全て記述式のアンケートではなく、一部を数値化するなど、授業評価の見える化やアンケートを記載しやすいよう、改善するべきではないか。	項目13再掲 学生からの意見等は、各学部で実施している「授業改善検討会」や、全学的に開催している「教育実践交流広場」等で意見・情報交換を行っている。

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	【平成29年度～令和2年度までの取組み】	【令和3年度～令和4年度の実績】	評価指摘事項	反映状況
b	No. 25	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 市民開放授業やゼミナール等の成果を学内外に広く公開し、本学の教育・研究成果を広く地域社会へ還元した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小を余儀なくされたが、信州上田学講座において、オンラインを併用しながら、市民と学生とが共に学びあう環境を提供した。	【令和3年度～令和4年度の実績】 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、市民開放授業やゼミナール等の成果の公開を検討する。 FD活動の一環として、教員相互の授業参観とそれに基づく研修の実施に向け、検討する。	(1) ・市民開放授業も行われており、学外でも市民と学生とが共に学びあう環境を提供している。また、コロナ禍でのオンライン対応なども評価できる。 (2) ・教員相互の授業参観などによる研修については、今後の課題として検討を要する。	コロナ禍であることも含み、当面、教員相互の授業参観による研修予定はない。「教育実践交流広場」を活用し、教員相互の授業ノウハウや課題の共有に努めている。
b	No. 28	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 キャンパスミーティングを年2回開催※し、学生と大学のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、学生から出された課題や提案を共有し、実現化（駐輪場の拡張、女子トイレ増設等）に取り組み教育環境の整備に努めた。また、学生・大学間との相互理解を図るため、令和2年度から大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善し、学生と教職員による「大学共創の場」としての機能を高めた。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催は1回のみ	【令和3年度～令和4年度の実績】 引き続き、学生からの要望への回答及び実行について、意思決定の迅速化を図る。	(1) (2) ・実際に開催された「キャンパスミーティング」の意見による学校設備の見直しなども行われ、また、正副学長、事務局長の参加がなされたことも評価できる。今後も継続的に教育活動の向上が図られることを望む。	今後も学生自治会との良好な関係を基にキャンパスミーティングを実施し、有意義な意見交換の場としていく。
b	No. 36	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 大学ポータルサイトを活用し、防犯情報やSNS上のネットトラブル等について随時情報伝達し、注意喚起を行った。 平成30年度に、長野大学大地震対応マニュアルを作成し、全学生の学生に配布した。令和2年度には、令和元年度の台風19号の被害を受け、台風（水害）災害に対する情報を追加した「災害対応マニュアル」に改訂した。 台風災害に対しては、メールによる学生安否確認を実施したほか、コロナ禍における本学の対応等に関する情報は、ホームページを通して幅広く発信するなど、状況に応じた方法で実施し、災害等における情報伝達体制の構築に取り組んだ。	【令和3年度～令和4年度の実績】 引き続き、学生への情報伝達体制を見直し、改善を図る。	(1) ・大学ポータルサイトを活用した学生への情報伝達体制が整備され、災害情報やコロナ禍での対応など、緊急性のある情報発信がされていることを評価する。今後、学生の意見も求め、より良い大学ポータルサイトの運営に期待する。 (2) ・整備した情報伝達体制が機能するものかどうか、定期的な検証（訓練・テスト）が必要である。	大学祭実行委員会、学生自治会の協力のもと、2回にわたり実証テストを行った。
b	No. 39	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 学生の修学意欲を喚起するため、1年次必修の「初年次ゼミナール」2年次以降の「ゼミナール、実習・インターンシップ」また「地域協働型教育」における地域課題への取組等を通して、学生の主体的・能動的な学習を促し、退学率の減少に取り組んだ。	【令和3年度～令和4年度の実績】 引き続き、本学の教育内容を充実させ、学生の主体的・能動的な学習を推進し、修学意欲を喚起する。	(1) ・「初年次ゼミナール」「ゼミナール、実習・インターンシップ」また「地域協働型教育＝プロジェクト」などの学生の主体的・能動的な学習を促す環境を提供し、それを持って修学意欲の喚起につなげていることを評価する。 (2) ・一方、これらの様々な活動に適応できない消極的な学生もいるのではとの危機感もある。	・ゼミナールの担当教員が、原則アドバイザー担当教員となっており、消極的・受動的な学習にとどまっている学生については、ゼミナールやアドバイザー制度を通じて指導している。 ・また、学習態度に著しく問題のある学生については、学生支援検討会において学部全体で情報共有し、前向きな学習に誘導するなどの体制を整えている。
b	No. 46	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 インターンシップ協定先を計画的に拡充し（令和2年度末現在：10件）、受け入れ先の強化を図った。また、上田地域定住自立圏域における低学年のプレインターンシップ受入先及び企業見学受入先を精力的に開拓した。（受入可能数：インターンシップ25社、企業見学26社） さらに、令和2年度は長野県海外インターンシップ制度を活用して海外で就業体験を実施した学生の報告会を開催し、学生の体験を共有するとともに制度の利用を呼び掛けた。	【令和3年度～令和4年度の実績】 引き続き、学生がインターンシップに参加できるよう情報を発信するとともに、受け入れ先を確保する。社会福祉学部の学生は社会福祉実習がインターンシップの役割を果たすが、実習に行かない学生に配慮しながら取り組みを継続する。	(1) (2) ・インターンシップ協定先を計画的に拡充し、実際のインターンシップの件数もH29年度からR1年度で、正課・正課外を合わせて150件から160件と、更に海外インターンシップも増加傾向で評価できる。R2年度はコロナの影響で減少しているが、引き続き拡充できるよう期待する。	正課のインターンシップが履修できなかった学生には、長野県インターンシップ制度を案内するなど、様々な機会を通じて、就業体験や課題解決型のインターンシップの情報を提供していく
b	No. 50	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員が、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った。 (大学院進学者数) H29：3人 H30：3人 R1：7人 R2：6人 令和元年度からは、大学院合格者による報告会を開催し、低学年に情報を提供する機会を設定した。	【令和3年度～令和4年度の実績】 これまでの取り組みを継続しつつ、学生が本学の大学院進学を目指すための支援を進める。	(1) (2) ・大学院進学への支援体制も整いつつあり、進学者数も少しずつ増えているが、まだ緒に付いたところと判断する。低学年への動機づけのためにも合格者報告会の充実を望む。	合格者の報告会の内容については、参加者の反応を見ながら、進学をめざす学生にとってより良いものとなるように検討したい。

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	【平成29年度～令和2年度までの取組み】	【令和3年度～令和4年度の実績】	評価指摘事項	反映状況
b	No. 61	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する体制を整え、「準備研究部門」「地域・社会貢献研究部門」を設けるなど制度の拡充に取り組んだ。採択件数は平成29年度9件から令和2年度14件と増加し、科研費の申請数の増加等の成果につながった。 研究助成金による研究の成果は、長野大学紀要に掲載し発信した。（長野大学研究助成金採択件数） ○準備研究部門： （令和2年度12件：3,600,000円） （令和元年度10件：2,968,680円） （平成30年度6件：1,800,000円） （平成29年度5件：1,486,180円） ○地域・社会貢献研究部門： （令和2年度2件：1,000,000円） （令和元年度4件：1,982,000円） （平成30年度6件：2,556,500円） （平成29年度4件：1,856,500円） ○合計 （令和2年度：計14件：4,600,000円） （令和元年度：計14件：4,950,680円） （平成30年度：計12件：4,356,500円） （平成29年度：計9件：3,342,680円） （淡水生物学研究所） 理工系学部を設置を見据え、中央水産研究所旧上田庁舎を借り受け、淡水生物学研究所（仮称）の設置準備に取り組んだ。 研究所では、水産庁事業による外部資金を獲得し、35の試験研究機関の中核としてウナギの資源管理研究を進めたほか、各種研究活動等に取り組み業績を積み上げた。 また、中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等の早期取得に向けた手続を進めた結果、同庁舎の売払い相手先が本学に決定し、財務省と移管までの期間の管理委託契約を締結、取得に向けた協議を行った。	【令和3年度～令和4年度の実績】 長野大学研究助成金のさらなる拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域協働による共同又は受託研究を推進する。 （淡水生物学研究所） 淡水生物学研究所を本学附属機関として位置づけ、財務省から管理委託契約を受けている土地、建物等の取得について協議を継続する。 淡水研究施設を有効に活用しつつ、地域の自然及び生物資源を対象にした教育研究及び産学官連携研究プロジェクトを実施する。 これまでの研究に加えて、令和3年度の国交省河川生態FSを獲得し、千曲川再生を目指した生息地の連続性保全や治水に関する生態学的研究を開始する。	(1) ・長野大学研究助成金制度の拡充により、研究活動が活性化されていることは評価するが、その成果が地域貢献となっているか確認できない状況などを勘案すると、b評価が相当である。 (2) ・より多くの教員が申請するよう、啓発が必要であり、研究成果の情報発信も紀要の掲載だけでなく、様々な媒体を活用して、研究成果を地域社会に発信に努められたい。 ・淡水生物学研究所が、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果となり得るであろうことを明確に地域に発信できるよう、努める必要がある。 ・また、淡水生物学研究所は、特色ある教育研究の拠点となる可能性を有しており、理工系学部構想においても重要な役割を担うことが期待される。将来を睨み戦略的な取組が求められる。またその実行のための体制整備が重要となる。 ・当該施設は、淡水生物学研究所の活動のみに限定することなく、既存学部での教育・研究での活用可能性も広く模索していくべきであろう。	長野大学の研究助成金制度の研究成果の発信について重要であり、助成金に規定されている、長野大学紀要での成果発信と、大学のホームページのリポジトリ（大学の知の倉庫）に、WEBでの掲載・発信をし、研究の成果を他の機関の研究者が閲覧、共有できるように実施した。 （淡水生物学研究所） ・淡水生物学研究所の産学官連携研究プロジェクトでは、千曲川流域の再生・生物資源の開発に関する研究成果について、産学官連携で持続的社会的構築、技術革新、新産業創出につなげ、社会貢献・地域貢献を行う（千曲川再生に向けた河川生態学的研究、ニホンウナギユニット、シベリアアショウザメ・アユ種苗に関する研究にすでに取り組みを進めている）。 ・戦略的な取り組みを実行するための体制整備として、特に研究活動を担う教員（人的整備）が必要となるため、学長に特任教員の採用の要望書を提出した。 ・既存学部での教育・研究での活用可能性を広げるため、淡水生物学研究所での研究内容や施設を活かした「淡水生物学実習」および生物環境学分野の研究者によるオムニバス講義「生物環境学特別講義」を令和4年度カリキュラムに反映できるよう提案し了承を得た。
b	No. 78	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、地域企業における海外人材のニーズについて情報を収集し、関係部署で共有した。アンケート結果の活用例として、企業が留学生を採用する際に「日本語能力」を重視すると回答した企業が多かったため、留学生の必修科目である「日本語」の授業内容を見直した。 留学生の就職支援について、就職活動前の3年次に面談を実施し本人の希望や不安について確認し、以降継続的に個別相談支援を行った。また、留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を掲示等で行い、留学生の採用に意欲的な優良企業・組織について理解が深められるよう支援した。	【令和3年度～令和4年度の実績】 これまでの取組を継続して行うとともに、留学生が地元企業を知る機会を増やすとともに、企業の人材ニーズを把握し、効果的な就職支援の実施に努める。	(2) ・R1年度はb評価だったものの、コロナ禍とは言え、直近はc評価に下がっているため、改善の具体的な計画が見えるよう改善を望む。	現在就職活動中の3年生から、外部団体のARECの協力を得て、地域企業における海外人材のニーズの把握や留学生への求人情報の提供等を行うことを確認した。
b	No. 82	【平成29年度～令和2年度までの取組】 平成29年度に建学の理念・大学憲章・定款などを包含した長野大学ビジョン、グランドデザインに策定し、大学が進むべき方向を全学で共有しその実現に向けた取り組みを開始した。 平成30年度の業務方法書改正により規定された各種規程の制定、それら諸規程に基づく内部統制が浸透を図った。 理事会のガバナンス強化のため、令和3年度から外部理事を1名から4名へ増員を決定した。さらに迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するため、平成30年度に学長学部長会議を設置するなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築した。	【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 理事長、学長の強いリーダーシップのもと、教職員一丸となって、大学改革に取り組み、大学を適切に運営していく。	(2) ・適切な運営体制を構築するために、ダイバーシティ&インクルージョンを重要視した運営体制のあり方を考える機会が必要である。	これまでにない新たな理工系学部の設置の検討にあたっては、既存の学内の限定的な運営体制だけでなく、学外の多様な専門家を加えて運営する体制をとる。
b	No. 86	【平成29年度～令和2年度までの取組】 内部監査計画を策定し、毎年監査を実施できる体制を構築した。	【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 内部監査計画に基づき、確実に実施する。	(1) ・内部監査計画を策定するなど、監査体制が整備されているものの、改善途上であることなどを勘案すると、b評価が相当である (2) ・監査制度・体制を構築後の運用と指摘事項に対する運営改善の仕組み、また、その実績を積み重ねることが本来の監査制度の意味であることを念頭に置いた実践を望む。	一過性の監査で終わることのないよう、フォローアップ監査を実施する等、指摘事項の改善に向け取り組んでいく体制を整備していく。

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	【平成29年度～令和2年度までの取組み】	【令和3年度～令和4年度の実績】	評価指摘事項	反映状況
b	No. 87	【平成29年度～令和2年度までの取組】 大学院の設置は、平成30年度から福祉系大学院の設置に向けて取り組み、令和2年3月に大学院総合福祉学研究科の設置認可申請書を文部科学省に提出し、同年10月に設置認可を受けた。これにより、県内では初となる社会福祉学領域の大学院「総合福祉学研究科」を令和3年4月1日に開設した。―	【令和3年度～令和4年度の実績】 理工系領域の学部学科設置に向け、学部学科再編準備委員会等による検討を中心に、地域ニーズや国等の動向を踏まえながら計画の具体化を図り、併せて核となる教員の採用を計画的に進める。 既存3学部の改革について、大学院・学部学科再編構想案に基づく計画を立案する。	(1) ・学部学科再編について、外部有識者を加えた委員会等で検討が進められているが、未だ学部学科再編が具体化されるまでに至っておらず、b評価が相当である (2) ・施設整備に関しては、学部の内容によって必要とする施設に幅があるため、理工系学部の具体的な内容等の検討の加速を期待する。	令和3年12月に理工系学部構想及び企業情報学部と環境ツーリズム学部の学部学科再編構想を持ち文部科学省に事務相談に行くなど、検討の具体化が進んでいる。
b	No. 91	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和元年度に全教員を対象とした評価制度を試行的に運用し、令和2年度には試行結果や評価委員会からの指摘を踏まえた新たな教員年度別業績評価のための基準、要綱、細則を制定した。	【令和3年度～令和4年度の実績】 教員業績評価結果により、インセンティブを付与する仕組みを導入する。また、事務職員の評価制度の導入に向け、評価者研修・被評価者研修等を実施する。	(1) (2) ・未だ中期計画にあるインセンティブが働く仕組みには至っておらず、あと二年でそれが働く仕組みを構築するためには、早急なインセンティブの付与の仕組み導入が必要である。	教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を制定し、インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みを導入する。
b	No. 103	【平成29年度～令和2年度までの取組】 志願状況に応じて、地方試験会場を設定するなど、入学定員の確保に向けた取組みを継続し、公立大学の平均志願倍率である「一般選抜5倍程度」は継続して達成した。 (一般入試倍率実績) H29：21.7倍 H30:8.3倍 R1：9.1倍 R2：6.5倍 R3：7.3倍	【令和3年度～令和4年度の実績】 志願者増・入学者確保に向け、これまでの取組を検証し、さらに外部要因等も考慮したうえで、継続して実施すべきものは実施し、見直すべきものは見直す。	(1) ・公立化の効果により、多くの志願者を確保し、一般入試志願倍率5倍程度を達成しているものの、その倍率は年々減少傾向にあり、b評価が相当である。 (2) ・志願者数を増加させるため、減少傾向にある要因を分析し、志願者増に向けた具体的な対応など、対策が講じられることに期待する。 ・実質倍率に着目した検証も必要である。	単に志願者の数値を確保するだけではなく、設置者から求められている地元からの入学者の確保や入学者の学力格差の問題等に対して最も正解に近い入試制度を構築するため、第1期中期計画期間中の入試実施結果を総括・検証する。
b	No. 105	【平成29年度～令和2年度までの取組】 法人情報、大学情報は定期的に更新するとともに、教育研究活動等の取組をホームページや地域イベント（上田地域産業展等）で継続的に情報発信した。上田市との連絡体制を構築し、大学運営等について随時協議を行うとともに、毎年度6月議会では年度計画説明、9月議会では決算報告を行った。	【令和3年度～令和4年度の実績】 大学院の設置など、大学改革の取組みについて積極的に発信するとともに、将来計画の具体化に伴う情報公開についても検討する。 教育研究活動等については、継続して周知を図る。	(2) ・淡水生物学研究所のポテンシャルを生かすためには、様々な観点での広報を行い、認知度を高めていく必要がある。	淡水生物学研究所については、中央水産研究所 旧上田庁舎の土地・建物を令和3年8月18日付けで取得したことに伴い、報道機関へのプレスリリースや大学ホームページや上田地域産業展オンラインでの活動紹介等により広報活動を実施している。また、令和3年11月15日に開所式典を開催した。
b	[1]	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 就職や進学に向けた各種支援を実施し、企業や事業所の採用意欲が高いこともあり「就職率」や「卒業生に対する就職者・進学者の割合」については目標を大きく上回ることができた。また、学修や学生生活全般における各種支援が奏功し「退学率」の減少することができた。 ◇就職決定率（目標95%以上） （実績：H29:98.4% H30:99.8% R1:99.0% R2:99.0%） ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（目標88.8%以上） （実績：H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2%） ◇退学率 （H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99%） ◇地域内就職率 （1）長野県内 （実績：H29:78.9% H30:75% R1:73% R2:56.9%） （2）上田市内 （実績：H29:18.2% H30:18.6% R1:14.5% R2：14.8%） （3）定住自立圏域内 （実績：H29:23.6% H30:24.3% R1:17.0% R2：17.8%）	【令和3年度～令和4年度の実績】 これまでの事業を継続しながら、内容の見直しを行う。特に減少傾向にある地域内就職率の向上に向け、長野県外者が長野県内に就職する割合を目標値に設定し、その割合を上回るよう努める。	(1) (2) ・数値目標は、H29年度からR2年度まで基本的に達成している。なお、その他の指標では退学率は年々改善されており、地域内就職位率は減少傾向にある。個別分析を行い、より数値目標に適切な数値を選択すべきである。 ・公立化1期生の就職先は公務員増など従来動向からの変化があった。学生の学業状況の分析など、公立化効果の実証的な把握が必要である。	上田市および長野県内からの入学比率が低下傾向にあるため、アドミッションセンターと連携し、令和3年度から入学から卒業までのデータ化を図ることで状況把握を進めている。
b	[2]	第1期中自己収入額の推移 平成29年度 1,075,784千円 平成30年度 1,105,989千円 令和元年度 1,076,881千円 令和2年度 981,823千円 ※高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と、令和2年度に実施した学生納付金減免事業により学生納付金収入が減少した。	【令和3年度～令和4年度の実績】	(2) ・第1期中期計画の総額（6,311百万円）を上回ることを目標としているが、現行のままでは困難な状況にあり、今後の対策が必要である。	「令和2年度学生納付金減免事業」により令和2年度に限って85百万円を減免したため、同年度の学生納付金収入が減少した。令和3年度及び令和4年度は当該減免事業の予定が無く、令和3年度については予算ベースで1,041百万円の学生納付金収入を見込んでいるため、概ね第1期中期計画の総額に達すると考えている。

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	【平成29年度～令和2年度までの取組み】	【令和3年度～令和4年度 of 取組み予定】	評価指摘事項	反映状況
a	No. 63	【平成29年度～令和2年度までの取組み】 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を毎年実施した。 また、外部資金獲得者に対し、インセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を構築した。 この結果、競争的外部資金への新規申請率は、28.0%(H29) から54.2%(R2) と順調に増加し、公立大学の新規申請率平均43.5%以上を達成した。 (科学研究費補助金等競争的外部資金申請率) H29：16件（科研費12件）/教員57名＝28.0% H30：25件（科研費18件）/教員59名＝42.3% R1：33件（科研費18件）/教員59名＝55.9% R2：32件（科研費21件）/教員59名＝54.2%	【令和3年度～令和4年度 of 取組み予定】 引き続き、科研費の申請に関する専門家による外部資金の申請書の添削や個別面談を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を実施する。	(1) ・科学研究費補助金等の外部資金の新規申請率を向上するための支援体制が強化されており、全学的な取組にはなっていないが、新規申請率が増加するなど、当初の目標（新規申請率平均43.5%以上）が達成されている。 (2) ・競争的外部資金や共同研究への申請率は高いとは言えないので、各教員の自主的・自発的な申請を助長するような仕組み作り、雰囲気作りも必要である。	研究者の意欲と研究の質を高める方策として研究交流広場を今後も開催していく。また、科学研究費補助金等外部資金の申請を支援するための勉強会を開催したり、申請書作成支援（希望する研究者に対し専門家による面接、添削支援を実施していく。さらには個人研究費（研究計画と報告の徹底）、学会等における研究成果の発表に係る補助（予算計画内で積極的に推奨）、学術図書出版にかかる費用の助成制度（予算計画内で積極的に推奨）等をすすめる等の支援を実施していきたい。なお、学内で勉強会を開催し、研究環境の中で問題となっていた研究費使用にかかる手続きの負担を軽減し、学内の研究環境のを効率よくしたり、雰囲気をよくしたりするための勉強会を開催した。